606

契約番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

主債権及び不動産抵当権設定契約書

（不動産登記専用）

抵当権設定者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下、甲という）

証明書の種類：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿証明書番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

抵当権者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下、乙という）

証明書の種類：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿証明書番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

甲及び乙は、不動産登記機関に□抵当権設定登記□抵当権設定事前登記□買付予定の分譲住宅の抵当権設定事前登記を申請するため、合意のうえ、本契約を締結する。

**第一条　主債権の詳細**

　1．主債権の額及び通貨の種類：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　2．債務履行期間：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

**第二条　抵当権設定の詳細**

　1．□不動産権利証番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　又は□不動産事前登記証明書番号（買付予定の分譲住宅の事前登記証明書）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　2．抵当権付き不動産の所在地：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　3．抵当権付き不動産の延床面積：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　4．主たる被担保債権の額：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　5．保証範囲：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　6．債務者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　7．抵当権付き不動産の**譲渡**を禁止又は制限する旨の合意の有無：□有 □無

　8．備考：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

**第三条　特約事項**

　1．甲及び乙は、本契約は甲、乙が不動産登記機関に□抵当権設定登記□抵当権設定事前登記□買付予定の分譲住宅の抵当権設定事前登記を申請するためにのみ使用する主債権及び抵当権設定契約書であることを共同で確認する。双方が別途合意した場合を除き、他の目的に使用しないものとする。

　2．甲及び乙は、本契約書に記入された内容は真実かつ正確であることを共同で保証する。虚偽の申告があった場合には、双方は自ら紛争を解決し、不実申告に対し法的責任を負うものとする。

　3．本契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、別途決定するものとする。

**第四条　その他**

　1．本契約は、甲、乙及び関係当事者が締結した関連契約と同一の法的効力を有するものとする。他の関連する契約と本契約の間に矛盾や抵触がある場合は、本契約を優先するものとする。

　2．本契約は、甲、乙双方の署名（捺印）をもって発効するものとする。

　3．本契約は一部　　通、甲　　通、乙　　通を保有し、不動産登記機関に1通を提出する。

甲（署名又は公印）：　　　　　　　　乙（署名又は公印）：

代理人：　　　　　　　　　　　　　　　　　代理人：

年 月 日 年 月 日